



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ユーザベース
代表者名 代表取締役社長（共同経営者） 稲垣 裕介
代表取締役社長（共同経営者） 梅田 優祐
（コード：3966、東証マザーズ）
問合せ先 管理担当執行役員 村上 未来
（TEL. 03-4574-6552）

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 15 日、会社法第 370 条及び当社定款第 24 条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

（1）分割の方法

平成 29 年 12 月 31 日（日曜日）（同日は休業日につき、実質的には平成 29 年 12 月 29 日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

（2）分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	14,650,020 株
② 今回の分割により増加する株式数	14,650,020 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	29,300,040 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	104,000,000 株

（注）上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 29 年 12 月 15 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	平成 29 年 12 月 15 日
② 基準日	平成 29 年 12 月 31 日
③ 効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 30 年 1 月 1 日以降に行使する新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回新株予約権	139 円	70 円
第 5 回新株予約権	167 円	84 円
第 6 回新株予約権	167 円	84 円
第 8 回新株予約権	584 円	292 円
第 9 回新株予約権	584 円	292 円
第 10 回新株予約権	584 円	292 円
第 11 回新株予約権	584 円	292 円
第 12 回新株予約権	584 円	292 円
第 13 回新株予約権	2, 525 円	1, 263 円
第 14 回新株予約権	2, 525 円	1, 263 円
第 15 回新株予約権	2, 525 円	1, 263 円

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>52, 000, 000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>104, 000, 000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日は、平成 30 年 1 月 1 日 (月曜日) となります。

以 上